

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 (三波区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月6日 (第8回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は高齢化が進み、農業者数は年々減少している。
また中山間地に農用地が広がっていて、その法面は高く、草刈り作業が困難になっている。
そのため区内農業者の協力体制が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は中山間地に位置していることから、生活排水を含まない谷川の水を水源とした水稻を主要作物として生産していき、区内農業者と認定農業者が連携し、地域一体となって農地を集積・集約化して、スマート農業を取り入れていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.95 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

家庭菜園除く農地とし、農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
管理ができない農用地は、認定農業者等へ使用貸借による農地管理を活用し、できる限り農用地の集積等に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に農地中間管理機構を活用していくよう地区内に周知を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地は山間に位置しているため、再基盤整備は難しいと考えるが、水路や農道等のハード整備について、地区内で協議、検討を行いながら必要に応じて、県や市の助言、支援を受け取り組むようにする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな担い手が確保できるよう、農地を集積・集約化し、スマート農業を取り入れ、新たな担い手が確保出来るよう地区内でも検討し、体制を整えていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる共同防除作業など、スマート農業の推進に向けた農業支援サービス事業者等の開拓の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①区内を防獣柵で囲い、尚且つ必要な農地についてはノリ網・ワイヤーメッシュで囲っている。
 ③外部委託によるドローンでの病虫害防除を行っている。
 ⑦農道・水路等は区、農会で補助事業を活用しながら改修、補修等毎年実施している。
 また耕作放棄地に対して農会・三波農地を守る会が中心になり、耕耘・草刈り等を実施し荒廃しないよう管理している。